



2022年12月13日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒木 哲也
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ

当社は、2022年6月23日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」にて公表のとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する8,425万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。

その後、当社は2022年11月2日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に対する答弁書提出のお知らせ」で公表しましたとおり答弁書を提出しておりました。これに対して証券取引等監視委員会指定職員から、課徴金額の勧告を6,925万円に訂正する旨の準備書面が提出されており、当社は当該準備書面の内容を受け入れ、金融庁から発せられる課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、課徴金を国庫に納付することとしておりました。本日、金融庁より金6,925万円の課徴金の納付を命ずる旨の決定書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

今後当社は、上記命令に従い、課徴金を国庫に納付いたします。なお、当社は、上記2022年11月2日付開示にてお知らせしておりましたとおり、2022年12月期第2四半期の連結会計期間において、既に本件の課徴金相当額を超える8,425万円を「訂正関連損失引当金」として計上しておりました。今回決定した課徴金額6,925万円との差額1,500万円は、特別損失から減額する予定ですが、2022年12月期の業績予想への影響につきましては現在精査中であり、確定後速やかにお知らせいたします。

当社は、この度の事態を真摯に受け止め、今後の再発防止および信頼回復に努めてまいります。株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

以上